

Together with Farmers

農民とともに

# 外来案内

長野厚生連 佐久総合病院

佐久医療センター

Saku Central Hospital Advanced Care Center

佐久医療センターは、専門医療と救急・急性期医療に特化した病院であり、

佐久医療圏において唯一の地域医療支援病院です。

当院の機能を十分に果たすために地域の医療機関との機能分化を進め、

緊密な連携により「必要な人に適切な医療」を提供できるよう努めており、地域完結型医療を目指しています。

当院の役割と地域連携についてご理解いただき、診療にご協力いただきますようお願いいたします。



当院は敷地内全面禁煙となっており、ご協力をお願いします。



# 目次

- 1. 外来受診にあたって…………… 1
  - 外来の流れ
  - 通院治療センターについて
  - 高機能診断センターについて
- 2. 入院が決まったら…………… 5
  - 患者サポートセンター
  - 入退院支援室について
  - 入院までの流れ
- 3. 病院からのお願い…………… 6
  - 面会について
  - 医療安全・感染管理
- 4. 費用に関するご案内…………… 7
  - お支払いについて
  - 診断書・証明書について
- 5. 相談窓口のご案内…………… 8
  - 患者相談窓口
  - がん相談支援センター
  - 院内ご意見箱
- 6. 院内マップ・サービス案内…………… 9～10
- 7. 理念・個人情報保護について…………… 11～12
- 8. よくあるご質問…………… 13

## 1. 外来受診にあたって

### 外来の流れ

#### 受付

診察券・保険証のご提示をお願いします。

紹介状をお持ちで  
予約済の方

紹介受付



他院からの  
検査紹介の方

高機能診断センター



手続きの後

※場合によっては、持参薬管理センターでお薬の確認をしていただけます。

再診・予約済の方

外来受付1～3



※診療科によって受付場所が異なります。

#### 検査・診察



検査・診察終了後、伝票をお渡しします。

※検査・診察の際にはお薬手帳・母子手帳をご持参ください。

※お薬の処方箋は院外処方せんをお渡ししています。

次ページへ

## 計 算

外来受付へ伝票提出

高機能診断センター

職員が診療費の計算をします。計算ができるまで5分ほどお待ちください。

## 会 計

自動精算機・会計窓口

- ・お名前の呼び出しは行っていません。伝票提出後、5分を目安に自動精算機または会計窓口にてお支払いをお願いします。
- ・お支払い後は**領収書**、**診療明細書**、**診察券**、**おつり**を忘れずにお受け取りください。



## 帰 宅

- ・院外薬局へ処方せんのFAXを無料にて行っています。（佐久薬剤師会）  
かかりつけ薬局へ事前にFAXすることで受け取りまでの時間を短縮できます。



※外来診療・検査に関するお問い合わせは、診療時間内をお願いします。

平 日：8時30分から17時まで

第2・4土曜日：8時30分から12時30分まで

※かかりつけの医療機関がある場合、診療情報提供を依頼することがあります。

不都合がある場合は、外来スタッフまでお申し出ください。

※他の患者さんおよび職員に対しての迷惑行為や診療の妨げになる行為（暴言・暴力・セクハラ等）はおやめください。これらの行為が認められた場合は診療を中止させていただくことがあります。

※許可なく写真や動画を撮影する事、および音声を録音することをお断りします。

※当院は臨床研修指定病院および看護専門学校・看護大学の実習指定病院です。

研修・実習へのご理解とご協力をお願いします。

※職員に対するお心遣いは固くお断りします。

## セカンドオピニオンについて

セカンドオピニオンは、診断内容や治療方法に関して他の医療機関の専門医から意見や判断を聞くことができるものです。相談料は、各医療機関が決めた自費の料金となります。（基本的には健康保険は使用できません）ご希望される場合は、遠慮なく主治医又は看護師にお申し出ください。紹介状や検査資料を用意します。

## 自己決定の権利について

輸血、人工呼吸器、胃ろう、臓器提供等に関する意思表示やご希望がある場合は明確に主治医にお示しください。

## 通院治療センターについて

がんの三大治療は、「手術」「薬物療法」「放射線療法」です。通院治療センターでは、外来通院で薬物療法（抗がん剤治療）を行っています。

通院治療センターは、薬剤師、看護師が協力して患者さんへ点滴治療を行っています。

看護師は安全、確実に点滴治療が受けられるよう、点滴の投与管理を行っています。また、薬剤によっておこる副作用について、日常生活で行えるアドバイスなどの援助を行っています。

薬剤師は、使用薬剤の管理と、患者さんへ使用する薬剤の調製を行っています。さらに、患者さんへ薬剤指導を行い、副作用に対する支持療法を確認し、治療が円滑にできるよう支援しています。

また、通院治療センターにはがん専門薬剤師、がん化学療法看護認定看護師が所属しており、治療が始まるときや、副作用などで困った際に電話対応や面談対応を行っています。

外来で治療を受ける多くの患者さんは、日常生活の場に戻ることができます。しかし、薬の副作用などで日常生活に支障が生じ、「つらさ」を感じられる方もいます。通院治療センターでは、治療を受けている患者さんや、ご家族が抱えている不安、悩み、つらさを少しでも軽減して、日常生活を送りながら治療ができることを目指しています。



## 高機能診断センターについて

佐久医療センターは、地域の基幹病院として高度急性期医療を行っています。さまざまな疾患の診断・治療に対応するため高度な診断機器を備えて、患者さんの検査を実施しています。

また、地域の医療機関と診断機器の共同利用を進めるとともに、患者さんがスムーズに検査を受けていただけるようサポートする部門として、高機能診断センターがあります。高機能診断センターでは、検査の予約と当日の受付から会計まで行い、患者さんには安心して検査を受けていただけるようサポートしています。

〈取り扱っている主な検査〉

- CT
- MRI
- PET/CT
- SPECT/CT（核医学検査）
- 超音波検査（UGC,US）
- 筋電図
- 脳波
- 終夜睡眠ポリソムノグラフィー
- トレッドミル
- 心肺運動負荷試験（CPX）
- 呼吸機能検査
- その他



## かかりつけ医との連携について

「かかりつけ医」(開業医等)は患者さんの身体のことや生活背景まで把握して診療を行い、必要な時には\*1「地域医療支援病院」などの専門医療機関に紹介してくれます。専門医療機関での治療が終了したり、症状が安定すれば、また「かかりつけ医」に診療が引き継がれます。万が一病状が悪化した場合は「かかりつけ医」との連携により佐久医療センターを受診することができます。

佐久医療センターでは入院時に患者さんから「かかりつけ医」をお持ちか確認させていただいております。「かかりつけ医」をお持ちの場合は患者さんに同意を得た上で、\*2当院での治療内容を診療情報として「かかりつけ医」に提供しています。

なんでも相談ができ、身近で頼りになる「かかりつけ医」を持つことをお勧めします。患者さんがお住まいの地域の「かかりつけ医」は患者相談窓口にてご案内しております。

- \*1 「地域医療支援病院」とは患者さんがお住まいの地域で安心して暮らせるよう「かかりつけ医と連携しながら診療を行い、地域の医療を支える病院です。(佐久医療センターは「地域医療支援病院」として長野県知事より承認を受けています。)
- \*2 退院後にかかりつけ医への診療情報提供を行った場合は「診療情報提供料」として後日、患者さんご本人にご請求させていただいております。

**「そろそろ、かかりつけ医へ」と言われたら、  
それは治療がひと段落したということ…**

## 治療がひと段落したら かかりつけ医へ。

かかりつけ医と佐久医療センター  
それぞれの役割があります

治療がひと段落したら  
かかりつけ医へ

**連 携**

かかりつけ医と連携しているので安心

かかりつけ医を探すお手伝いをします

## 2. 入院が決まったら

### 患者サポートセンター 入退院支援室について

当院では、医療センターの正面玄関を入ったすぐのところに『患者サポートセンター』を設け、入退院や検査・手術に必要な手続きや相談の多くがここで済むよう心がけています。

『患者サポートセンター』の役割の一つである『入退院支援室』では、各科外来、他部署、病棟などの各部門と連携し、入院が決まった患者さんが入院前・入院中・退院後まで一貫した治療ができるよう、専任者が病歴確認から入院説明、病棟への情報提供を行うことで、患者さんの安心な療養生活、日常生活への早期回復を目指しています。



### 入院までの流れ

#### 入院予約

#### 〈外来〉

- 医師が入院の説明と予約を行います。

#### 入院前準備

※検査内容により  
複数回ご来院  
いただく必要  
があります。

#### 〈入退院支援室〉

- 入院前に必要な検査をします。
  - 看護師が入院～退院までの予定を説明します。
  - 持参薬管理室にて、薬剤師が現在使用されているお薬・サプリメント・アレルギー等の内容の確認をします。
  - 管理栄養士が普段の食生活について伺います。
  - 手術予定の場合、麻酔問診や自宅での過ごし方を伺います。麻酔の種類によっては麻酔科医師の診察と説明があります。
  - パジャマやタオル類のレンタルを運営管理会社からご案内します。
- ※確認項目が多いためお時間がかかります

#### 入院日

#### 〈入院受付〉

- 入退院支援室または各外来から指定された場所にご来院ください。
- 入院病棟をご案内します。

#### 〈入院日オリエンテーション〉

- 病棟スタッフより、入院中の過ごし方等について説明を行います。

### 病状説明について

- 医師や看護師から、病気のことや、検査・手術・治療方法について文書等により説明いたします。不安な点や疑問の点、ご要望があれば遠慮なくお聞きください。
- 病状説明には、医師のほかに看護師、医療ソーシャルワーカー等が同席させていただくことがあります。
- 患者さん以外に病状説明を受ける方を、あらかじめ決めておいてください。
- 患者さんの個人情報を守るために、電話でのお問い合わせや、親戚・知人等からのお問い合わせには基本的にお答えできません。
- より安全で質の高い医療を実践するため、職員の長時間労働による健康への影響を考慮し、担当医師からの病状説明及び病院職員との退院に向けての面談等は、原則診療時間内とします。

【診療時間】 平日 8時30分～17時、第2・4土曜日 8時30分～12時30分

## 3. 病院からのお願い

### 面会について

- 面会時間は**14時～19時**です。  
面会時間以外の面会は診療の都合上、お断りさせていただきます。患者さんの身体的負担や周りの患者さんへの配慮として、面会時間内の面会にご協力をお願いします。  
以下の病棟は、次の点にご注意ください。

救命救急病棟 I C U (集中治療室) H C U (高度治療室)	ご家族以外の面会はご遠慮ください
N I C U (新生児集中治療室) G C U (新生児治療回復室)	入室面会については、病棟看護師にご相談ください

- 入院病棟は正面玄関にある守衛室にてご案内しています。
- 面会に来る方は、必ず病棟スタッフにお申し出のうえ、「面会申し込み用紙」の記入をお願いします。
- 同室の患者さんの迷惑にならないようご配慮ください。
- 患者さんが安静に入院いただける療養環境を保つため、以下の面会・行為はご遠慮ください。
  - \* お子様連れの面会（状況によってはファミリーラウンジを利用しての面会になります）
  - \* 咳・発熱などの症状のある方の面会
  - \* 長時間の面会
  - \* 大人数での面会
  - \* 病室内での飲食
- 患者さんの入院病棟や感染症の流行時期によってはマスクの着用が必要となります。マスクは売店（1階）、および売店横の自動販売機または病棟1階エレベーター前の自動販売機で購入できます。
- 正面および東玄関・病棟・病室の各出入口に備え付けてあります手指消毒薬をご使用いただき、手指衛生にご協力ください。

### 医療安全・感染管理

#### 患者さんの安全のために

##### 【お名前確認について】

当院では患者さんを間違えないために、診察や検査の際にもお名前や生年月日などを何回も確認させていただきます。

#### 感染防止のために

当院には、免疫力が低く感染しやすい患者さんや感染症の疑いがある患者さんも受診されています。外来受診時の感染を防ぐためにも、以下のご協力をお願いします。

##### 【手洗い・手指消毒のお願い】

- 医療従事者だけでなく患者さんにも手洗・手指消毒を徹底していただくことは、大切な感染対策の一つです。石けんを使用しての流水での手洗いや病院出入口に備えつけてある手指消毒薬の使用にご協力をお願いします。

##### 【咳エチケットのお願い】

- 咳、くしゃみ、鼻水の症状がある時は、マスクを着用してください。



## 4. 費用に関するご案内

### お支払いについて

当院は、診療報酬点数表により医療費を算定しています。ただし、保険が適用されないもの（診断書等）については、当院の定めるところにより請求させていただきます。保険証をご提示いただけない場合は、自費で請求させていただきます。

### 医療費の支払方法・診療明細書の発行について

医療費は1階の会計窓口または、自動精算機でお支払いください。（お支払いの際は診察券が必要です。）

- クレジットカードや、口座振替（自動引き落とし）によるお支払いができます。（口座振替は、お申し込みが必要です。）
- 医療費についてご不明な点がございましたら、職員までおたずねください。
- お支払い後に領収書と診療明細書が発行されます。
- 領収書等は、高額療養費の申請や、医療費控除申請などに必要になることがありますので紛失されないよう大切に保管してください。（領収書や診療明細書は、原則再発行ができません）
- 特別なご事情によりお支払いができない場合には、あらかじめ会計窓口にお申し出ください。

支払場所	診療／休診	時間
会計窓口	平日	8:00～18:00
	第2・4土曜日	8:00～13:00
	休診日	9:00～12:30
自動精算機	平日	8:00～16:45
	第2・4土曜日	8:00～12:00
	休診日	なし



### 診断書・証明書について

会計窓口	文書受付	
自動精算機	平日	8:30～17:00
	第2・4土曜日	8:30～12:30

#### 〈申し込み方法〉

- 生命保険会社等の提出先によって指定された用紙がある場合は、指定の用紙をご持参ください。
- 診察券をご持参ください。
- 患者さんご本人以外の方による申し込みや受け取りには、申し込み書に患者さん本人の委任の署名が必要です。（患者さんに代わりに申し込みや受け取りをされる方は、運転免許証など身分を証明するものをご持参ください。）

#### 〈料金〉

書類により料金が異なります。料金は「文書受付」窓口か、正面玄関入口の院内掲示コーナー等でご確認ください。

#### 〈その他〉

- 証明書・診断書等の作成には、受付後概ね2～4週間のお時間をいただいております。（医師の都合や検査の進行状況により上記以上にお時間をいただく場合があります）
- お電話での受付は行っておりません。

## 5. 相談窓口のご案内

### 患者相談窓口【患者サポートセンター内（1階）】

病気やけがをされると様々な心配ごとや困りごとが起こることがあります。患者相談窓口では、専門の担当者が患者さん、ご家族の皆さんに安心して医療を受けていただけるよう、一緒に問題を考えていきます。窓口にお越しいただくか、直通電話にてご連絡ください。

- ・診療についての相談
- ・入院中の療養に関する疑問
- ・食事や薬に関する質問
- ・病院施設に関する問題
- ・医療費について、使える社会保障制度についての相談
- ・退院後の生活や介護についての不安
- ・医療安全に関すること
- ・直接には言いづらい不安・不満等

受付時間	【平日】	8:30～17:00
	【第2・4土曜日】	8:30～12:30
担当者	医療ソーシャルワーカー、看護師ほか	
直通電話	0267-88-7207	



※相談により知り得た情報や秘密は関係者以外には漏らしません。医療の質向上・サービスの改善に役立たせていただきます。

### がん相談支援センター【通院治療センター内（1階）】

がんやがんの治療について知りたい、今後の療養生活や仕事などの暮らしの心配、こころの不安など、がんに関わる様々なご相談にお答えしています。窓口にお越しいただくか、直通電話にてご連絡ください。

受付時間	【平日】	8:30～16:00
	【第2・4土曜日】	8:30～11:30
担当者	医療ソーシャルワーカー、看護師	
直通電話	0267-88-7184	



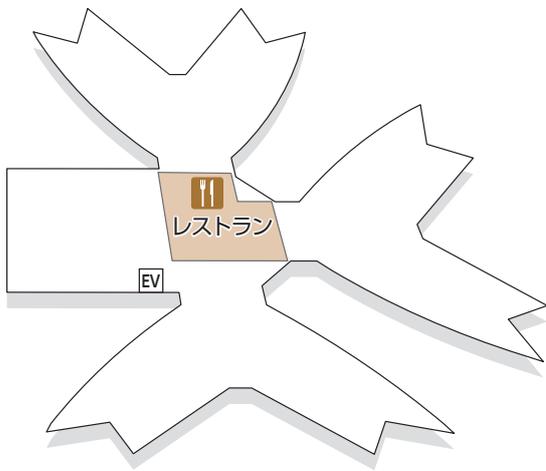
### 院内ご意見箱

- 病棟各階中央、いこいの広場横、ふれあいギャラリー前、FAXコーナー横、救急外来受付近くに意見箱が設置してあります。
- よりよい病院づくりのために患者さんからのご意見・ご要望をお伺いします。
- 投書への対応は、「院内投書委員会」でおこないます。
- 周知、お知らせ事項は病院広報誌（『お加減はいかがですか』等）、投書掲示板にてお知らせします。

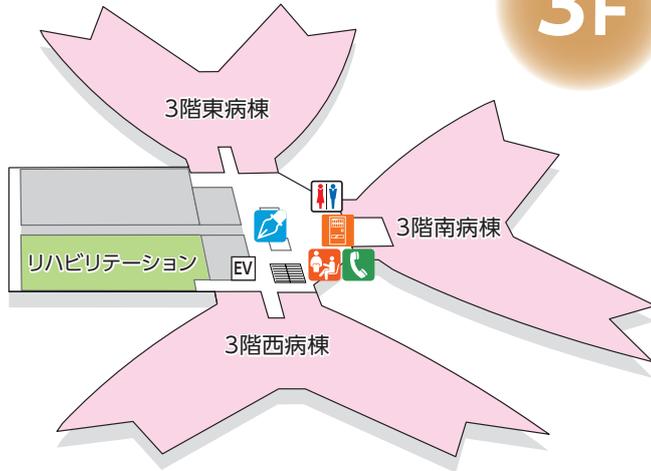


# 6. 院内マップ・サービス案内

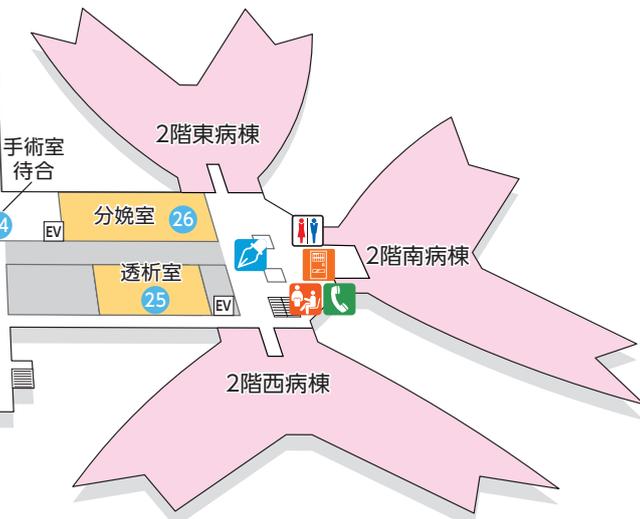
4F



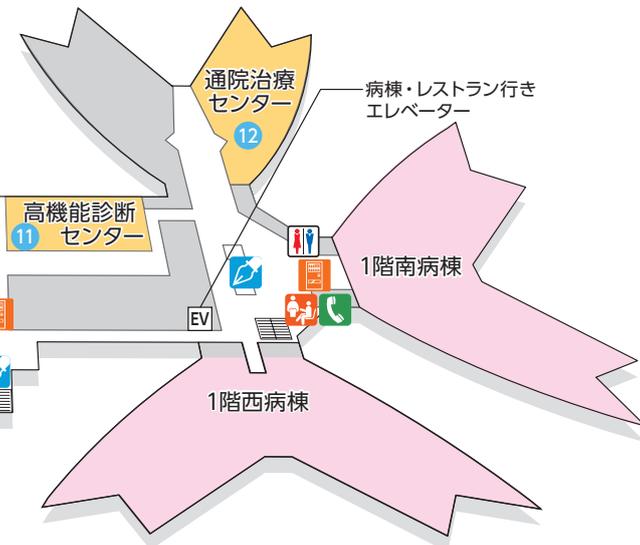
3F



2F



1F



- 階段
- EV エレベーター
- 総合案内
- トイレ
- 多目的トイレ
- 授乳室
- ご意見箱

6 院内マップ・サービス案内

## サービス・施設／ご利用できる場所

### 営業時間および備考

#### 1階

##### 売店 (ファミリーマート)



7時～23時 (年中無休)

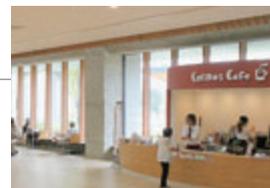
食品、日用品、新聞、書籍、切手、官製はがき、宅配便、マルチコピー機 (FAX)、Famiポート など



##### カフェ (コスモスカフェ)



平日、第2・4土曜日 (8時～19時)



##### 患者図書室 こかげ



平日 (8時30分～17時)、第2・4土曜日 (8時30分～12時30分)

- ・一般図書や絵本等を自由にご覧いただけます。貸出しでのご利用も可能です。
- ・インターネットにつながるパソコン (無料) をご利用いただけます。  
(印刷は出来ません)

※パソコンのご利用は医療情報検索に限らせていただきます。



##### JA佐久浅間支所



平日 (8時～17時)



##### ATM／JA支所横



平日 (8時～21時)、土曜・日曜・祝日 (9時～19時)

- ・一部のネット銀行を除く、国内金融機関のキャッシュカードがご利用いただけます。
- ・ご利用いただける時間および利用手数料は、提携金融機関やご利用時間帯によって異なります。

##### 郵便ポスト／正面玄関前



#### 4階

##### レストラン (ラテール)



平日、第2・4土曜日 (10時～20時)、休診日 (11時～17時)

※ラストオーダーは閉店15分前です



#### 各階

##### 自動販売機／病棟各階中央、2階救急外来待合い、1階売店横



日用品 (ティッシュ、タオル、マスク等) の自動販売機は1階売店横にあります。

##### 公衆電話／病棟各階中央、2階救急外来待合い、1階患者図書室横



患者図書室横の公衆電話のみ国際電話が可能です。

##### ファミリーラウンジ／病棟各階中央



ご面会の際などご利用ください。



## 7. 理念・個人情報保護について

### 佐久総合病院の理念

#### 〈基本理念〉

佐久病院は「農民とともに」の精神で、医療および文化活動をつうじ住民のいのちと環境を守り、生きがいのある暮らしが実現できるような地域づくりと、国際保健医療への貢献を旨とします。

2004年12月7日改訂

#### 〈行動目標〉

1. 第一線医療の充実と高度専門医療の向上をはかり、地域完結型医療体制の確立を目指した病院再構築を実現します。
2. 農業と地域社会の問題を直視し、メディコ・ポリス構想の精神を継承して、地域の内発的発展に協働します。
3. 研究と教育は病院の重要な役割であることを自覚し、佐久病院らしい医師教育、職員教育および研究活動の充実をはかります。
4. プライマリ・ヘルス・ケアを包含する農村医学の考え方を学習し、実践するとともに、発展途上国の国際保健医療に貢献します。
5. 患者さんを第一に考え、医療の質向上および患者安全、職員満足の上昇を目的とする活動を推進します。

2004年12月7日改訂

2011年4月1日改訂（2014.4.1）

### 患者の権利と責任

#### 患者さんの権利と責任

- 一、適切な治療を受ける権利
- 二、人格を尊重される権利
- 三、プライバシーを保障される権利
- 四、医療上の情報説明を受ける権利
- 五、関係法規と病院の諸規則を知る権利

これらの人間としての倫理原則をお互いに大切にしなければならない。

しかし、患者さんも、病院から指示された療養については、専心これを守ることが心かげなければならない。医師と協力して療養の効果をあげることこそが大切なのである。

1983年1月

- 六、安全な医療を受ける権利
- 七、自己決定の権利
- 八、苦情を申し立てる権利
- 九、セカンドオピニオンを求める権利

以上を新たに追記いたします。

2004年12月

2014年4月 見直し

# 佐久総合病院グループにおける個人情報保護について

佐久総合病院 統括院長 伊澤 敏

佐久総合病院グループは、常に質の高い医療・介護の実現と、患者さん及び利用者さんへのよりよいサービス提供を実現するために、事業所毎に、またグループ全体での連携を通じて、日々業務にあたっています。安心して医療・介護サービスを受けていただくために、個人情報の扱いは「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、積極的に個人情報の保護に取り組みます。

## 佐久総合病院グループ【各事業所の個人情報保護責任者】

佐久総合病院本院	伊澤 敏 (院長)
佐久総合病院佐久医療センター	渡辺 仁 (院長)
佐久総合病院小海分院	山口 博 (院長)
佐久総合病院附属小海診療所	由井 和也 (所長)
佐久総合病院老人保健施設	高橋 勝貞 (施設長)
老人保健施設こうみ	渡辺 俊一 (施設長)
佐久総合病院訪問看護ステーション	中村 孝子 (所長)
訪問看護ステーションやちほ	篠原久美子 (所長)
訪問看護ステーションこうみ	金古 澄子 (所長)
訪問看護ステーションわかば	小林 秀幸 (所長)
佐久居宅介護支援事業所	碓氷 篤子 (管理者)
佐久総合病院ケアマネジメントセンター	由井 崇之 (管理者)
宅老所 やちほの家	石井 洋子 (所長)

## 個人情報保護に関する基本方針

1. 個人情報の保護に関する法律、指針、規範を遵守いたします。
2. 個人情報の利用目的を定め、その範囲内で扱います。
3. 個人情報は下記の場合を除き、目的外使用は行いません。
  - (1) 患者さん及び利用者さんの同意を得たとき
  - (2) 法令等で提供を求められたとき
  - (3) 提供元の医療機関等でも個人を識別できない状態にして情報を提供する場合
  - (4) 患者さん及び利用者さんの健康と生命、財産を守る上で、必要と判断されるとき
4. 個人情報を適切に扱う体制を構築し、不正な個人情報収集、改ざん、漏洩等が起らないように努めます。

## 個人情報の取り扱いについて

患者さん及び利用者さんに適切な医療・介護サービスを提供するために、佐久総合病院グループ内で統一の電子カルテ、地域医療連携ネットワーク (ID-Link) 及び介護事業者支援システムを用いて診療情報を取得、共有し、佐久総合病院グループとしてお互いに協力しながら診療・介護サービスの提供を行います。

### 1. 利用目的について

下記の利用目的に同意しがたい項目のある方は、問い合わせ窓口にお申し出ください。関係部署と検討の上、適切に対応いたします。申し出のない場合には、同意いただいたものとして個人情報を取扱います。ご同意いただけない場合は、適切な医療・介護サービスが提供できない場合があることをご了承ください。

### 医療の提供に必要な利用目的

- (1) 適切な医療・介護・健診サービスの提供のため
- (2) 適切な医療サービスの提供のため医療機関との情報のやりとり
  - ・他の医療機関への紹介
  - ・患者さんの診療にあたり、外部の専門的な医師等の意見や助言を求めるとき
  - ・紹介元の医療機関への報告
  - ・患者さんが現在または過去に医療行為を受けられている他の医療機関等からの照会への回答
  - ・他の医療機関、診療所、訪問看護ステーション、介護サービス事業者及び地域包括支援センター等との連携
  - ・ご家族等への病状説明
  - ・事業者または保険者が行う健康診断等を受託した場合、その結果を当該事業者または保険者に対して提供すること
  - ・一部の検体検査業務の委託及びその他の業務委託
  - ・労働者災害補償保険及び自賠責保険の手続き等
  - ・一般保険会社からの手続き
- (3) 診療費・介護費請求のため
  - ・グループ内の事業所での医療保険、介護保険、労働者災害補償保険及び公費負担医療に関する事務
  - ・審査支払機関へのレセプトの提出と審査支払機関及び保険者からの照会への回答
  - ・公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
  - ・その他、医療保険、介護保険、労働者災害補償保険及び公費負担医療に関する診療費請求のための利用

### 上記以外の利用目的

- (4) 適切な事業所運営管理のため
  - ・入退院等の施設内管理
  - ・会計・経理
  - ・医療事故等の報告
  - ・医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体及び保険会社等への相談または届出等
  - ・防犯のためのカメラによる録画画像
- (5) 医療・介護の向上への寄与のためのグループ内における研修・研究活動

- ・医師、薬剤師、看護師及びその他の医療・介護従事者の教育や臨床研修
- ・学生 (医学生、薬学生及び看護学生等) の実習指導
- ・医療・介護サービスや業務の維持、改善のための基礎資料
- ・医療・介護の質の向上を目的としたグループ内での症例報告

- (6) 法令・行政上の対応のため
  - ・がん登録のような公益性を有する疫学調査の実施
  - ・医療行政にかかわる統計、調査及びサーベイランス事業
  - ・保健所等公益機関に対する保健医療及び公衆衛生上の報告
  - ・医療監視、医療指導監査、実地指導及び調査への対応
  - ・警察、裁判所、役所及び消防からの問い合わせ
- (7) 外部審査機関への対応のため
- (8) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために必要と判断されるとき
- (9) 病院情報誌、ホームページ等への写真掲載
- (10) グループ内におけるボランティア活動

## 2. 個人情報の第三者提供について

患者さんの個人情報は、同意をいただくことなく外部の第三者に提供いたしません。ただし、次にあげる利用目的につきましては、特に患者さんからお申し出がない限り、外部の第三者にお知らせすることがあります。ただし、同一グループ内であっても患者さん及び利用者さんが医療・介護を受けていない事業所から、外部の第三者へ個人情報を提供することはありません。

- (1) 適切な医療サービスの提供のため外部との情報共有
  - ・医療の提供のため、他の医療機関等と連携を図ること
  - ・患者さんの診療にあたり、外部の専門的な医師等の意見や助言を求めるとき
  - ・他の医療機関等からの照会があった場合にこれに応じること
  - ・ご家族等への病状説明
  - ・事業者または保険者が行う健康診断等を受託した場合、その結果を当該事業者または保険者に対して提供すること
  - ・審査支払機関へのレセプトの提出と審査支払機関及び保険者からの照会への回答
- (2) 法令上、医療機関・介護サービス事業者からの報告が義務付けられている事項
- (3) 患者さん及び利用者さんの健康と生命、財産を守る上で、必要と判断されるとき
- (4) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために必要と判断されるとき
- (5) 法令に基づき個人情報の提供要請があり、必要と判断されるとき
- (6) 外部委託のため必要と判断されるとき
  - 医療・介護サービスを提供するにあたり、業務の一部を外部委託しています。委託先とは、個人情報の保護に関する契約を結び、管理・監督に努めています。主な委託業務の内容は次のとおりです。
    - ・検査業務
    - ・診療費請求業務
    - ・警備業務
    - ・リネン業務
    - ・清掃・施設維持管理業務
    - ・廃棄物処理業務
    - ・債権回収業務
    - ・経営および診療のためのデータ分析業務
    - ・送迎業務

## 3. 個人情報の開示について

正当な請求権を有する者から診療情報等について開示を求められた場合には、遅滞なく適正な請求権の存否を確認し、手順に従って対応いたします。なお、開示に際しましては手数料がかかります。開示に関してのお問い合わせ、ご請求は以下の窓口へご連絡ください。

佐久総合病院本院	医療安全管理室	0267-82-3131 (代表)
佐久総合病院佐久医療センター	医療安全管理室	0267-62-8181 (代表)
佐久総合病院小海分院	事務課長	0267-92-2077 (代表)
佐久総合病院附属小海診療所	事務課長	0267-92-2163 (代表)
佐久総合病院老人保健施設	事務課長代理	0267-82-7100
老人保健施設こうみ	事務課長	0267-92-5500
佐久総合病院訪問看護ステーション	所長	0267-82-8210
訪問看護ステーションやちほ	所長	0267-88-4848
訪問看護ステーションこうみ	所長	0267-91-2110
訪問看護ステーションわかば	所長	0267-78-7101
佐久居宅介護支援事業所	管理者	0267-81-1210
佐久総合病院ケアマネジメントセンター	管理者	0267-62-8654
宅老所 やちほの家	所長	0267-88-2317

4. 患者さんの病態、入院の有無及び利用者さんの介護サービス利用の有無に関するお問い合わせ
 

佐久総合病院グループでは、原則として、患者さんの病態、入院の有無及び利用者さんの介護サービス利用の有無についてのお問い合わせに対して、ご本人・ご家族以外にはお伝えしていません。

## 5. 問い合わせ窓口

個人情報のお問合せは、以下の窓口へご連絡ください。  
個人情報の内容が事実でない等の理由で訂正・追加または削除をご請求する場合、調査し適切に対応いたします。

問い合わせ窓口：佐久総合病院本院 総務課  
電話番号：0267-82-3131 (代表)

2018年8月14日 改訂

## 8. よくあるご質問

Q 1. 整形外科で佐久医療センターへ定期受診しています。風邪をひいてしまったのですが、佐久医療センターに受診はできますか？

A 1. まずは地域の開業医へ受診をお願いします。受診後、佐久医療センターでの治療が必要な場合は、開業医の先生から紹介となります。

Q 3. 病院にはお薬手帳を毎回持ってこなければいけないの？

A 3. 外来受診や入院の際には必ずご持参ください。使用しているお薬がわからないと正しい診断、治療が出来ません。お薬手帳は、持って歩ける「薬のカルテ」です。

Q 5. 外来受診のついでにお見舞いをしたいんですが…

A 5. 当院の面会時間は14時～19時とさせていただきます。患者さんの身体的負担や周りの患者さんへの配慮として、面会時間内の面会にご協力をお願いします。

Q 7. オムツ交換台はどこにあるの？

A 7. 赤ちゃん用のおむつ交換台は、授乳室と多目的トイレ内（患者サポートセンター裏、手術室待合、血管造影室横除く）にあります。大人用のおむつ交換台は、ファミリーマート裏（24時間利用可）と患者サポートセンター裏の多目的トイレにあります。院内マップ（9ページ）をご確認ください。

Q 2. 検査のため駐車時間が8時間を超えてしまいました。駐車料金無料化にはなりませんか？

A 2. 正面玄関入り口の守衛室へお申し出いただければ無料券をお渡しいたします。

Q 4. 受診や付き添いの際、子どもを預かってくれる場所はないの？

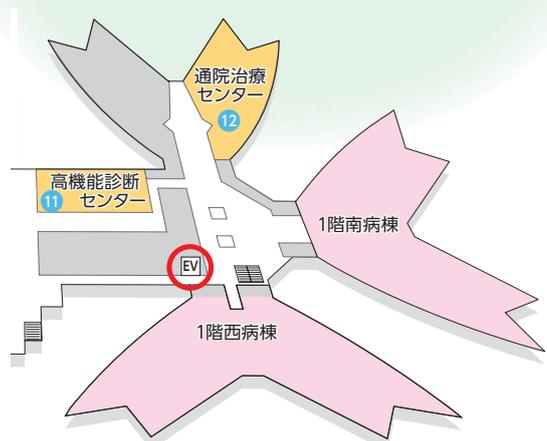
A 4. 原則3歳までのお子さんでしたら院内保育所ココの家でお預かりすることが可能です。希望の場合は、下記までお問い合わせください。

院内保育所ココの家  
0267-88-5011

ただし、保育所の状況によってはお断りさせていただく場合があります。

Q 6. 3階の病棟に行きたいんですが、どのエレベーターで行けばいいの？

A 6. 病棟へ行くエレベーターは1ヵ所のみです。各病棟にはエレベーターはありませんのでご注意ください。



メモ

Blank lined area for notes, consisting of multiple horizontal dashed lines.

# アクセスマップ



## 駐車場のご案内

- 患者さん、ご面会者、一般の方がご利用できる駐車場は立体駐車場（315台）と、立体駐車場東側に併設されている第1駐車場（154台）です。
- 立体駐車場と第1駐車場は有料です。

駐車時間	料金
8時間未満	無料
8時間以上、9時間未満	800円
以降1時間ごと	100円加算

- 構内にはエレベーターや車いすを用意しておりますので、必要に応じてご利用ください。
- 当院では、身体障害者駐車場の利用は「運転手ご自身が歩行に支障があり、お一人（運転）で来院した場合」としてしています。空きがあっても、短時間であっても、必要な方のために一般の方の駐車はご遠慮ください。

